

平成 16 年 3 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 住 友 倉 庫  
代 表 者 名 社 長 安 部 正 一  
(コード番号 9303 東証・大証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 経 理 部 長 鶴 野 文 生  
(TEL 06-6581-1183)

2009 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行条件の決定に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 3 月 10 日において決議いたしました 2009 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という）の発行に関し、平成 16 年 3 月 10 日開催の取締役会において発行条件等を決定いたしましたので、既に決定済の事項とともに、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権に関する事項

(1) 本新株予約権の発行価額	無償とする。
(2) 本新株予約権の行使に際して 払込をなすべき額	本社債の発行価額と同額とする。
1 株あたりの額（転換価額*）	466 円
(参考)	
決定日（平成 16 年 3 月 10 日）における株価等の状況	
イ. 東京証券取引所の株価（終値）	406 円
ロ. アップ率 $\{ ( \text{転換価額} ) / \text{株価} ( \text{終値} ) - 1 \} \times 100$	14.78%
*本新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1 株あたりの額を、「転換価額」という。	
(3) 株式の発行価額中 資 本 に 組 入 れ る 額	1 株につき 233 円

本報道文は、当社の転換社債型新株予約権付社債発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、本件においては国内における証券の公募は行われません。  
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

- (4) 本新株予約権の発行価額を無償とする理由及びその行使に際して払込をなすべき額の算定理由
- 本新株予約権は、本新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、かつ本社債と本新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また、本新株予約権に内在する理論的な経済的価値と、本社債に本新株予約権を付した結果、本新株予約権付社債全体の発行に際し、本社債の利率、発行価額等のその他の発行条件により当社が得ることのできる経済的価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。本新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額とし、当初の転換価額は、ブックビルディングの結果等を考慮し平成 16 年 3 月 10 日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を 15%上回る額（1 円未満の端数は切捨て）とした。

## 2. 本社債に関する事項

(1) 本社債の発行価額	本社債の額面金額の 100%
(2) 本新株予約権付社債の発行価格（募集価格）	本社債の額面金額の 102.5%
(3) 本社債の利率	利息は付さない。
(4) 固定為替レート	該当事項なし。

### 〈ご参考〉 2009 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の概要

- (1) 本社債の発行総額 110 億円及び幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本社債の額面金額合計額並びに本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額
- (2) 発行決議日 2004 年 3 月 10 日
- (3) 申込期間（海外のみ） 2004 年 3 月 11 日～3 月 26 日
- (4) 払込期日及び発行日 2004 年 3 月 29 日
- (5) 行使請求期間 2004 年 4 月 13 日から 2009 年 3 月 13 日（本社債が 2009 年 3 月 13 日より前に繰上償還される場合には、当該償還日の 3 銀行営業日前の日）の営業終了時（預託地時間）までとする。但し、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本新株予約権の行使請求期間は、期限の利益の喪失時までとする。
- (6) 償還期限 2009 年 3 月 27 日

以上

本報道文は、当社の転換社債型新株予約権付社債発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、本件においては国内における証券の公募は行われません。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。